

京都市上下水道局告示第27号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第3号の規定に基づき変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和7年9月19日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都市南区上鳥羽岩ノ本町286番地

株式会社 一立工業

代表取締役 安川 智章

2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京都市右京区西院高田町17番地1・1001から

京都市南区上鳥羽岩ノ本町286番地に変更

(上下水道局下水道部管理課)